

令和8年4月20日

保護者 様

船橋市立宮本小学校
校長 筒井 浩美

学習用具の持ち帰りにおける負担軽減について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、近年、教科書のページ数増加や学習用具の多様化などに伴い、お子様が登下校時に持ち運ぶ荷物が重くなっていることが全国的な課題となっております。

本校におきましても、できるだけ持ち帰る荷物を減らしていきたいところですが、本校事情においては、空き教室や荷物を置くスペースが限られておりすべての学習用具を学校に置いておくことが難しい状況です。基本的にはお子様の登下校時の安全確保を第一に考えていきますが、本校では持ち帰る学習用具については下記のとおりとします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 学習用具の持ち帰りについて

- ・宿題や家庭学習等に必要な学習用具については必ず持ち帰ります。
- ・家庭学習で使用しない教科書やワーク、その他学習用具（鍵盤ハーモニカ等）については、教室の机の中やロッカー等に置いて帰っても良いこととしています。ただし、絵の具セットや習字セットについては、必要に応じて持ち帰り、家庭で洗うこととしています。

※「必ず持ち帰るもの」「置いて帰ってよいもの」については各学年や各教科で異なります。後日、学年だより等で改めてお知らせいたします。

2 学習用端末(iPad)について

- ・家庭学習で使用する場合など、必要に応じて持ち帰りを実施しています。
- ・ご家庭に学習用として利用可能なパソコンやタブレット端末等がある場合は、学習用端末を持ち帰らず、そちらを代わりに使用することも可能です。

※ご家庭の端末を使用される際は、学習用ソフトやクラウドサービスが正常に動作することを事前にご確認ください。

3 その他

- ・学校に置いて帰る学習用具については、紛失等がないよう整理整頓の指導を行ってまいります。ご家庭におかれましても持ち物の確認や整理整頓についてのお声がけをお願いします。また、持ち物への記名の協力をお願いします。
- ・持ち物についてご不明な点やご心配なことがございましたら、担任までご相談ください。